

保存版

ごみの出し方 分別ガイドブック



ごみ分別アプリ配信中!

便利な機能満載のごみの出し方・分別アプリをご利用ください!

(詳しくは16ページをご覧ください。)



ごみ減量啓発キャラクター
しずもちゃん

このガイドブックは
保存版です。

お家で大切に保管してください。



葵区PRキャラクター
あおいくん

安倍6地区収集日程表

梅ヶ島・大河内

可燃ごみ 月・木曜日
不燃・粗大ごみ 第3水曜日
びん・缶等 第4水曜日

玉川・口坂本

可燃ごみ 月・木曜日
不燃・粗大ごみ 第4水曜日
びん・缶等 第1水曜日

大川・清沢

可燃ごみ 火・金曜日
不燃・粗大ごみ 第1水曜日
びん・缶等 第2水曜日

井川

可燃ごみ 火・金曜日
不燃・粗大ごみ 第2水曜日
びん・缶等 第3水曜日

※年末年始の収集については別途広報紙・市HP・アプリを通じてお知らせします。

※1月1日、2日、3日は、ごみの収集をお休みさせていただきます。そのため、1月の不燃・粗大ごみ、びん・缶等の収集日が1週ずつ後ろにずれる可能性がありますのでご注意ください。

ごみの不法投棄・ポイ捨てはやめましょう。

4Rに取り組むことが大切です!

～まずはリフューズ・リデュースから取り組みを～

① Refuse

リフューズ(断る)

- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。
- トレイ無し販売、量り売りの活用をする。



② Reduce

リデュース(減らす)

- 詰め替えできる商品や、ばら売りしているものを利用する。
- 外出の際に、マイ箸・マイボトルを持参する。



③ Reuse

リユース(再使用する)

- まだ使える物は、もう一度利用する。
- リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。

④ Recycle

リサイクル(再生利用する)

- 大切な資源を正しく分別する。
- リサイクル商品を購入する。

「3切り」にチャレンジ!

○食材の使い切り

必要な分だけ買いましょう。野菜の皮も調理するなどして、食材は使い切りましょう。



○食品の食べ切り

作りすぎに注意しましょう。残り物をアレンジして別メニューに!

○生ごみの水切り

生ごみの80%は水分です。ごみに出す前に「ぎゅっ」とひと絞りをしましょう。



「食品ロス」問題を知っていますか?

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまっている食品のことです。日本における食品ロス発生量は約472万トン(令和4年度推計値)です。この量は、国民1人当たり、毎日おにぎり1個分(約103グラム)の食品を捨ててしまっている計算になります。

○食品ロスを減らすために

賞味期限、消費期限の違いを意識しましょう。

・賞味期限 = おいしく食べられる期限

・消費期限 = 食べても安全な期限



◀宴会の最初の30分と最後の10分は自席で食事を楽しむ「30・10(さんまるいちまる)運動」にご協力ください!

問い合わせ先 ごみ減量推進課 ☎054-221-1361

西ケ谷資源循環体験プラザ「しずもーる西ケ谷」

「しずもーる西ケ谷」では、市内で排出されたガラスびんや古布などを使った各種リサイクル体験を通して、4Rへの取組や環境問題への理解を深めることができます。



4R体験講座・イベント

○吹きガラス・サンドブラスト

市内で排出された「びん」などを原料とした再生ガラスを使って作ります。



○リユースマーケット

ご家庭で不要になったベビー服・子供服などを回収し、必要としている方に無料で配布するイベントを実施しています。



この他にも講座やイベントがたくさん!詳しくはホームページを見てね!

○足湯や温泉でゆったりと

西ケ谷清掃工場の余熱を利用して、天然温泉を加熱しています。

「足湯」や「温泉」でぽかぽか温まりながら、余熱利用体験ができます。ゆず湯などの「季節湯」も行っています。



西ケ谷資源循環体験プラザ「しずもーる西ケ谷」

静岡市葵区西ケ谷553番地の2 ☎054-294-7451

●開館時間 午前9時～午後4時(月・火休館)

●利用料 入館・足湯の利用…無料

入浴料…大人410円・小人200円
(令和4年3月時点)

各種講座…有料(講座により異なる)



ごみ・資源物の出し方・分別一覧表

品 目	回収日	回収方法	出し方ポイント
 可燃ごみ p4	週2回	集積所 (市で収集)	●1回に出せる量は10袋までです。 ●大きなものは1m以内にしてください。
 不燃・粗大ごみ p5~p6	月1回	集積所 (市で収集)	※日用品の鉄やアルミ類、スプレー缶は、びん・缶等(資源物)の日にお出しく下さい。
 びん p7	月1回	集積所 (市で収集)	●中身を簡単に水洗いしてください。 ●コンテナに入れてください。
 缶 p7			●中身を簡単に水洗いしてください。 ●指定袋・認定袋に入れてください。 ※スプレー缶、小物金属類とは別の袋に入れてください。
 スプレー缶 p8			●中身を必ず使い切り、穴を開けずに中の見える袋に入れ、「スプレー缶」と表示して出してください。 ※缶、小物金属類とは別の袋に入れてください。
 小物金属類 p9			●指定袋・認定袋に入れてください。 ※缶、スプレー缶とは別の袋に入れてください。
 ペットボトル p10	随 時	拠点回収 (市で回収)	●ラベル、キャップ、シール等は取りはずしてください。 ●中身を簡単に水洗いしてください。
 古紙・雑がみ類 p11	実施団体 (自治会・PTA等) が回収する日	集団回収 (自治会・PTA等で回収)	●静岡市による行政回収は行っておりません。 ●回収日程・場所・出し方・回収品目等については各実施団体(自治会・町内会・子ども会・PTAなど)に直接ご確認ください。
 使用済小型家電 p12~p13	随 時	拠点回収等 (市等で回収)	●回収ボックスへ投入、清掃工場等への直接持ち込み、民間業者による宅配回収等の方法があります。
資源回収店舗検索マップ			
静岡市 資源回収店舗検索マップ 検 索			



市が取り扱いできないごみ(収集も清掃工場への持ち込みもできません)

収集・処理困難物 p14

バイク、消火器、廃油、農薬、注射針など

家電4品目 p15

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

静岡市のごみの出し方ルール



ごみは収集日当日の朝8時30分までに出してください。
夜間には出さないでください。

(収集日については表紙の「収集日程表」をご参照ください。)



ごみの集積所は自治会・町内会で管理していますので、お住まいの自治会・町内会が指定した集積所以外へは出さないでください。



ごみは、静岡市家庭用指定袋または認定袋で出してください。

《指定袋》市が指定する規格・仕様により製造される3種類のごみ袋(45ℓ、20ℓ、10ℓ)



左記のマークが目印です。
このマーク(緑色)の入った指定袋でごみを出してください。

【購入先】スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、日用雑貨や食料品の小売店など

《認定袋》「透明または半透明で、市の認定を受けた」スーパーマーケット等のレジ袋



●この袋は静岡市の家庭用ごみ袋として利用できます。



静岡市認定

レジ袋に上記の認定マークが入っています。
このマークのついた認定袋でごみを出してください。

問い合わせ先 ごみ減量推進課
☎054-221-1075



●右記のシール(黄色)が貼ってあるごみは収集できません。
出した人は持ち帰り、決められた方法で処理してください。
開封調査をする場合があります。

●個人による開封調査はトラブルの原因になりますので
おやめください。



●不用になった家電や粗大ごみを、**無許可の回収業者へ
渡さないでください。**

●**ごみの持ち去りは禁止**です。絶対にしないでください。

